

所 長	担 当

(第1面)

# 入 会 申 込 書

令和 年 月 日

東部広域シルバー人材センター 理事長 殿

私は、貴シルバー人材センターに入会したく、申し込みます。

なお、下記の入会申込書の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに届け出ます。

## 1 氏名

フリガナ		
氏名	(氏)	(名)

### 1-2 性別 (※1)

## 2 生年月日等 (満年齢は、この申込書の提出時)

生年月日	昭和 年 月 日	満年齢	歳
------	----------	-----	---

## 3 現住所 (※2)

現住所	郵便番号
電話番号	
携帯電話番号	
メールアドレス	

## 4 上記3以外の連絡先 (緊急連絡先)

氏 名	
住 所	郵便番号
電話番号	
携帯電話番号	
メールアドレス	

(第2面) に続く。

5 入会の動機：最も近いものを一つだけ選択、○印

1 生きがい、社会参加、2 仲間作り、3 時間的余裕、4 健康維持・増進、 5 経済的理由、6 その他 ( )
--

6 入会申込みのきっかけ：最も近いものに○印 (複数選択可)

1 公共機関、2 会員知人、3 マスコミ報道、4 センターのチラシ等、 5 ホームページ、6 その他 ( )
---

7 主な経歴・職歴

年数	仕事の内容
年	
年	
年	

8 希望する仕事

順位	仕事の内容
1	
2	
3	
4	

9 資格・免許・特技等

資格等の内容

10 仕事を希望する時間

① 1週当たり	② 1日当たり
日間	時間
月 火 水 木 金 土 日 祝	時から 時位まで

11 希望しない仕事

--

12 その他 (自由記載欄) (センターへの要望等、自由に記入してください。)

--

(※1) 「性別」の記入は任意です。無記入とすることも可能です (令和5年4月から適用)。

(※2) 「メールアドレス」の記入をお願いいたします。デジタル化対応の事務処理に適用する。

# 会員業務委託料の支払方法について

令和 年 月 日

東部広域シルバー人材センター 理事長 殿

会員番号 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

配分金については、貴シルバー人材センターが定める配分金規約の規定に基づき、下記の方法による支払をお願いします。

なお、支払方法等に変更が生じた場合には、速やかに届け出ます。

- 1 会員業務委託料(配分金)の支払方法 (いずれか希望する方法に○印)
  - 1 現金による支払
  - 2 指定する金融機関の口座に振込 (山梨中央銀行のみ) による支払

## 2 金融機関口座等

①支払区分(選択)	1. 現金	2. 銀行振替	
②金融機関名	山梨中央銀行		
③支店名	支店		
④預金種目(選択)	1. 普通	2. 当座	3. 貯蓄
⑤口座番号	No		
⑥振込区分(選択)	7. 電信		
⑦口座名義人			
備 考			

## 同意書

私は、公益社団法人東部広域シルバー人材センター会費規程に会費納入方法は、シルバー人材センターの請求に従い口座振込み又は、現金で納入するものとされておりますが、下記のとおり取り扱うことに同意します。

### 記

- 1 配分金から正会員費を差し引く
- 2 配分金から食費代を差し引く

令和 年 月 日

公益社団法人東部広域シルバー人材センター  
理事長 小林 信保 様

会員番号 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

会員氏名 \_\_\_\_\_ 印

## 就 業 承 諾 書

私は、貴シルバー人材センターへ入会を申込みするに当たり、次の事項を承諾するとともに、これを遵守し、貴シルバー人材センターの事業発展に貢献するよう協力いたします。

### 記

1. 貴シルバー人材センターの基本理念、目的趣旨に賛同し、貴シルバー人材センターの定款、会員就業規約その他諸規定を遵守すること。
2. シルバー人材センターの業務は、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係わる就業（雇用によるものを除く。）を希望する高齢者のために、これらの就業の機会を確保し、及び組織的に提供することと理解し、就業に際しての条件（報酬、就業時間、仕事の内容等）はセンターと発注者が協議したものに従い、これらのことについて発注者と直接交渉しないこと。
3. 入会しても、すぐに就業できるとは限らない。
4. 会員と発注者あるいはセンターとの間には、雇用関係が成立しないので、労働基準法等の労働関係諸法規及び労働者災害補償保険、雇用保険、健康保険、厚生年金保険等の社会・労働保険の適用がないこと。
5. 就業先について、シルバー人材センターから提供された業務以外に従事することなく常に安全・適正就業に心掛け、傷害、損害事故等を起さないよう十分注意すること。
6. 会員の故意又は重大な過失又は自動車の所有、使用、管理に起因する賠償責任が発生したときなど、「シルバー人材センター総合賠償責任保険」で担保できない賠償は会員が負うものとする。

令和 年 月 日

公益社団法人東部広域シルバー人材センター  
理事長 小林 信保 様

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

# 同意書

## 会員の自動車等の使用について

公益社団法人東部広域シルバー人材センターから、請負又は委任の形式で業務を会員(本人)が就業する否かは、会員本人の判断によって決定し就業するものです。

会員は、作業内容を十分理解して、本人の判断によりセンター及び就業先への交通手段を決定してください。

自家用のバイク又は自動車を利用して、就業場所までの途上及び就業中に交通事故が発生した場合は、使用している会員が責任を持ち、相手がある場合は、その相手と責任を明確に協議し、本人の自動車等の保険で対応処理し解決することになります。

上記の内容を理解し、了承することを家族等と同意します。

令和 年 月 日

公益社団法人東部広域シルバー人材センター  
理事長 小林 信保 様

入会者 住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ (印)

続柄 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_ (印)

## 家族等の入会同意書

公益社団法人東部広域シルバー人材センターは、発注者(公共団体等、企業、家庭)から請けた業務を会員が請負または委任によって就業するところです。

センター事務局と会員または発注者との間で、業務内容について条件が合えば就業することとなります。

会員と発注者、また会員とシルバー人材センターとの間に雇用関係はなく、会員の就業中の事故に対しては、労働関係諸法(労働基準法、最低賃金法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法)の適用はありません。

上記の内容を理解し入会します。

令和 年 月 日

公益社団法人東部広域シルバー人材センター

理事長 小林 信保 様

入会者 住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

上記の内容を理解し、入会することに同意します。

続 柄 \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ (印)